

第5章

計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたっては、計画の進捗状況や取り組みの成果を検証し、それらをもとに施策の改善や新たな施策を検討していきます。

1. 計画の推進体制

(1) 計画の推進

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市が策定した計画であり、国や県等の関係機関と連携を図りながら、計画全体を推進します。

(2) 推進体制

本計画で定める目指すべきまちの姿の実現や基本目標の達成に適切に対応するため、市民・事業者・市の各主体が本計画の内容を十分に理解し、相互に連携を図りながら、日常生活や事業活動等に係る温室効果ガス排出量の削減と気候変動適応策に取り組めます。

また、広域的な課題については、国や県、近隣自治体とも連携しながら、情報共有や具体的な取り組みをすすめます。

《各主体の役割》

市民	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における省エネルギー行動の取り組みや再生可能エネルギーの積極的な利用 マイカーの次世代自動車への更新や公共交通機関の積極的な利用 3Rの取り組みによる廃棄物の減量化への積極的な行動 地球温暖化対策につながる製品やサービスの積極的な利用 気候変動の影響に備えるための知識の習得 地球温暖化対策に関する活動への参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備への更新や再生可能エネルギーの導入、事業活動における環境負荷の低減 事業用車両の次世代自動車への更新 3Rの取り組みによる廃棄物減量化への積極的な行動 従業員を対象とした環境教育の実施 地球温暖化対策につながる製品やサービスの提供 気候変動の影響に備えるための知識の習得 地球温暖化対策に関する活動への参画
市	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者が地球温暖化対策に取り組むための仕組みづくりや活動支援、普及啓発などによる地球温暖化対策の積極的な推進 市民や事業者による省エネルギー活動、再生可能エネルギーの導入及び課題解決への支援 公共施設における徹底した省エネルギー対策や職員の省エネルギー行動の徹底 公共施設への再生可能エネルギー導入拡大 公用車への次世代自動車の導入拡大 国や県、市民、事業者などとの連携促進 地球温暖化対策に関する情報発信や環境教育の推進、イベント等の開催

（３）見直しの体制

今後の国内外の動向に注視し、適宜施策の見直しを行います。

また、国や県などから新たな対応方針が出された場合は、適切な時期に本計画を見直します。

（４）進捗管理（点検・評価）

高山市環境審議会、高山市自然エネルギーによるまちづくり検討委員会などにおいて、計画の進捗状況や施策の実施状況、目標の達成状況などに係る点検・評価を行います。

2. 関係機関との連携について

（１）高山市快適環境づくり市民会議との連携

市では、市民・事業者・市が協力して、省資源や環境保護などのために積極的な実践活動を推進する組織として「高山市快適環境づくり市民会議」を設置しています。この市民会議では、市民・事業者・市の各主体が相互に連携した活動をすすめる上での中心的な推進母体として重要な役割を担い、日常生活や事業活動などにおける温室効果ガス削減に取り組んでいます。

本計画で定めた温室効果ガスの削減目標を達成していくため、市民会議と綿密に連携を図りながら、施策及び事業の展開に努めます。

（２）岐阜県地球温暖化防止活動推進センターとの連携

県は、地球温暖化対策に関する、県民や事業者への情報提供、広報・啓発、活動支援などを行う普及啓発活動の拠点として「岐阜県地球温暖化防止活動推進センター」を設置しています。

本計画に掲げた取り組みを推進するため、同センターとの連携を強化します。

（３）岐阜県気候変動適応センターとの連携

県と岐阜大学は、気候変動の影響が長期にわたり拡大するおそれがあることから、県内における被害の防止・軽減を図るために気候変動への適応を推進することを目的として、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報収集、整理、分析及び提供や、地域ニーズに基づく共同研究、気候変動の適応に向けた人材育成、普及啓発等を行う「岐阜県気候変動適応センター」を設置しています。

気候変動による影響や適応に関する情報収集や人材育成を推進するため、同センターとの連携を強化します。

(4) 国、県、近隣自治体との連携

地球温暖化対策は、国のエネルギー政策や革新的な技術の研究開発、経済的・規制的措置による誘導など、国の方針や枠組に基づく施策に負うところが大きいことから、国の施策との緊密な連携を図りながら、計画を推進していきます。

また、地球温暖化対策の中には、広域的で一体的な取り組みをすすめなければ効果が上がらないものもあるため、県や近隣自治体との連携を強化します。

(5) その他関係団体、企業等との連携

市内における地球温暖化防止に率先して取り組む人材の育成や新たな産業創出をすすめるため、大学や市内事業者などとの連携を強化します。

(6) 地球温暖化防止に係る情報の収集及び提供

地球温暖化防止の取り組みを効果的に進めていくためには、市民、事業者、行政などが正確な最新情報を共有していくことが重要です。

市においても、ホームページ等を活用し、地球温暖化防止に向けた国内外の動向や取り組み等に関する情報提供体制を整備していきます。